

消費税率等引上げに伴う旅客運賃改定の申請について

名古屋臨海高速鉄道株式会社(本社:名古屋市港区)は、令和元年7月2日に国土交通省中部運輸局長あてに鉄道旅客運賃の上限変更認可申請を行いましたのでお知らせいたします。申請理由及び申請内容の概要は次のとおりです。

1 申請理由

令和元年10月1日からの消費税率及び地方消費税率(以下「消費税率等」といいます。)が引き上げられることに伴い、消費税率等引上げ相当分を運賃に転嫁するための変更認可を申請するものです。

2 変更しようとする運賃の上限を適用する路線

西名古屋港線(名古屋～金城ふ頭) 15.2km

3 現行・申請運賃比較表

(1) 普通旅客運賃 (単位:円)

区 間	大人	
	現 行	申 請
1 区	200	210
2 区	240	240
3 区	270	270
4 区	300	310
5 区	330	340
6 区	350	360

※小児運賃については、改定する大人運賃を半額にした際に10円未満の端数が生じた場合、切り捨てた額とします。

(2) 定期旅客運賃

[通勤]

(単位:円)

区 間	大人1か月	
	現 行	申 請
1 区	8,390	8,540
2 区	9,370	9,540
3 区	10,280	10,470
4 区	11,100	11,300
5 区	11,850	12,060
6 区	12,960	13,200

[通学] (単位：円)

区 間	大学生1か月	
	現 行	申 請
1 区	4, 9 4 0	5, 0 3 0
2 区	5, 4 0 0	5, 5 0 0
3 区	5, 7 8 0	5, 8 8 0
4 区	6, 0 9 0	6, 2 0 0
5 区	6, 3 3 0	6, 4 4 0
6 区	6, 9 1 0	7, 0 3 0

4 旅客運輸収入

(単位：千円)

	現 行		改 定 B	増 減	
	A	消費税抜き		増減額 (C=B-A)	改定率 (C/A×100)
定期外	2, 226, 223	2, 061, 318	2, 261, 044	34, 821	1. 564
定 期	857, 895	794, 346	873, 545	15, 650	1. 824
合 計	3, 084, 118	2, 855, 664	3, 134, 589	50, 471	1. 636

※ 平成 29 年度実績ベース

5 実施予定日

令和元年10月1日

6 運賃に関するお問い合わせ先

名古屋臨海高速鉄道株式会社 総務課

052-383-0960

(平日9:00~17:30 土、日、祝日を除く)

ホームページ：<http://www.aonamiline.co.jp>